

やなしい

広報

祝

全大会

連覇!

令和7年度 第54回全国高等学校選抜バドミントン大会 学校対抗の部

柳井商工高校女子バドミントン部

優勝



4/8 柳井商工高等学校女子バドミントン部優勝報告会

出席者紹介(順不同・敬称略) / 監督: 竹光唯至 / コーチ: 棟居秀行、重信萌夏 / 選手: 中沢莉子、橋村妃翔、松本紗季、阿波芽衣咲、鎌田虹花、花本凜菜、木全希羽 / マネージャー: 兵頭真尋

特集

柳井商業高等学校跡地の利活用
翠が丘通信 2ページ

5.14
2026
No.400

本の案内人 司書の仕事



図書館司書の仕事はカウンター業務ではありません。本を選びやすく並べ、心が弾む展示を考えたり、本と人をつなぐために、幅広い業務を行っています。司書の知られざる仕事の一部を紹介します。 ●問い合わせ みどりが丘図書館 ☎0628



探しやすく、見つけやすいように

配架・保管



図書館の本棚を見て、「まだ本が入りそうだな」と感じたことはありませんか。あえて余白をつくることで、本が探しやすく、見つけやすいようにレイアウトしています。利用頻度の低い資料や古い本は閉架書庫に移しています。

左_みどりが丘図書館の本棚には約 74,000 冊が見つけやすいようにレイアウトされている。 右_みどりが丘図書館・旧柳井図書館の閉架書庫には約 33,000 冊が保管されている。

つ積み重ねていきたいと思えます。

私自身、かつて迷いを抱えていた時期があったので、今後は同じように悩む方が安心して過ごせる場所をつくれるよう、できることを少しずつ積み重ねていきたいと思えます。

先日、自分が表紙を見えるように並べて紹介した本が、翌日に借りられていたのを見て、とてもうれしくなりました。自分が利用者として本との出会いをつくれていたのだと思うと、励みになります。

出合いが導いた 司書という仕事



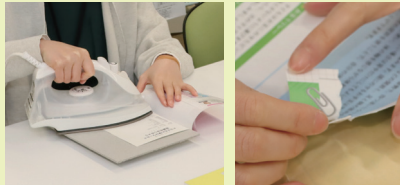
みどりが丘図書館司書
かわむらさん



長く大切に使うもらえるように

ブッカー貼り・修理

購入した本の一部は一冊ずつ職員がブッカー（透明フィルム）を貼っていきます。また、壊れたり傷んだりした本は、アイロン・のり等を使って修理します。破れてしまった場合は自分で直そうとせず、返却時にお声かけください。



上_形状に合わせて貼る熟練の技
左下_波打ったページをアイロンがけ
右下_破れたページはのり等で修復



声を大切にしたい本選び

選書

読んでもらいたいジャンルや不足しているジャンルの本を選定しています。時には、利用者みなさんのリクエストも参考にしています。古いものや入手困難な本は他の図書館などから取り寄せています。



季節と話題をちょっと先取り

企画コーナー

正面入り口付近の企画コーナーは、来館者が最初に目にする場所でもあり、図書館の“今”を伝える大切なスペースです。毎月テーマを変え、季節感や社会の話題、地域の出来事に合わせた展示を行っています。足を止めてもらえるよう、選書やレイアウトにも工夫を凝らし、本との新しい出会いを生む場として活用しています。



幅広い知識が要求される仕事

レファレンスサービス



レファレンスサービスとは、図書館で利用者の「知りたいこと」や「調べたいこと」を一緒に探すための相談サービスです。気になるテーマに合った資料を紹介したり、情報の探し方を提案したりしながら、必要な答えにたどり着けるようサポートします。図書館ならではの“調べもの窓口”のような存在で、令和7年度は87件の利用がありました。

上_パソコン検索の裏には本の情報の入力作業が必要
下_根気よく資料をめくることも

interview



みどりが丘図書館司書
あさもとさん

今後、利用者の「知りたい」に寄り添える司書でありたいですね。

レファレンスでは、伺ったキーワードをもとに文献や郷土資料を開き、確認しては次を探す作業を続けます。数日かかることもあり、情報を一つずつ掘り起こす根気のいる仕事です。だからこそ、必要な資料をお示しできたときの達成感は大いです。

情報へ続く細い糸をたぐる
図書館では、本の貸し借りだけでなく、調べものの相談を受けます。必要な情報を一緒に探す「レファレンス」という仕事に、私は大きなやりがいを感じています。
先日は、「戦前の駅前通りにあったお店を調べたい」という相談がありました。ご自身のルーツをたどるためだそうです。最近では家系を調べる方が増え、遠く東京から来館される方もいました。

みどりが丘図書館のイベント

◇申込開始 5月19日(火) 9:30～

●申込・問い合わせ みどりが丘図書館 ☎0628

おはなし会(無料・申込不要)

- 日時 5月23日(土) 10:30～11:30
- 内容 絵本「かえるさんのおいけ」ほか
紙芝居「トラよりつよいカエルくん」
英語絵本「The Three Little Pigs」
- 出演 おはなし倶楽部ぽぴんず

夜カフェ「シネマを読む夜」(無料・要申込)

- 日時 6月26日(金) 19:00～20:00
- 定員 6名
- 内容 お気に入りの映画の原作本や解説本について語り合い、新たな本との出会いを楽しむ

映画上映会(無料・要申込)

- 日時 6月20日(土) 13:30～16:40
- 映画名 「RRR」(上映時間:179分)
- 定員 40人程度

国木田独歩の世界

■展示

～国木田独歩文学ガイド -
柳井・田布施・平生 -～

○展示期間

6月3日(水)～28日(日)

■朗読会

～朗読&チェロ～ 馬上の友/画の悲しみ
(無料・申込不要)

○日時 6月6日(土) 18:30～20:30

○出演

▼音楽文庫

▼[朗読] 瀬川嘉さん(朗読家、フリーアナウンサー)

▼[チェロ演奏] 遠藤和子さん(チェリスト)



国立国会図書館
デジタルコレクションより

イベントレポート

3/29 ストーンマーケット翠が丘公園 弓道場完成記念式典

ストーンマーケット翠が丘公園に整備した新しい市弓道場の利用開始にあたり、記念式典が開催されました。式典終了後、初心者向け体験会があり13～75歳までの32人が参加しました。



4/16 株式会社ネストハウス 図書寄贈

(株)ネストハウス(石川貴大代表取締役社長・写真右から2人目)が、同社開催の経営者交流会ビブリア読書バトルで集まった寄付金で購入した絵本やチャンプ本など20冊をみどりが丘図書館に寄贈しました。

石川社長は「本を通じて多くの経営者と繋がりを持てた。本の寄贈が地域の子どもの未来につながれば」と、第3回大会優勝者の(有)サンクス・秋田京子取締役会長(左から2人目)は「司書さんに相談して借りた本がチャンプ本に選ばれた。是非多くの人に読んでほしい」と話しました。



みんなで元気にラジオ体操講習会 (無料・要申込)

日本の夏の風物詩として昭和28年から続く「巡回ラジオ体操・みんなの体操」が、8月1日に本市で開催されます。これに先立ち、ラジオ体操講師を招いて講習会を行います。ラジオ体操をもっと楽しく、運動効果を高めるコツを学び、元気に体を動かしましょう。



ラジオ体操イメージキャラクター
ラタ坊

- 日時 6月21日(日)
受付 9:30 ~ 講習会 10:00 ~ 11:30
- 場所 FUJIBO 柳井化学武道館
(柳井市南浜三丁目2番3号)
- 派遣講師



いつかいちゆうこ
講師 五^い日^ち市^{ゆう}祐^こ子^{さん}
NPO 法人全国ラジオ体操
連盟指導委員



たてのれな
実技講師 館^た野^て伶^の奈^れさん
NHK テレビ・ラジオ体操
実技者

※ (一財) 簡易保険加入者協会支援事業による講師派遣を受けて実施します。

- 持参物 室内シューズ、飲み物
- その他
 - ▼運動しやすい服装で参加してください。
 - ▼参加者に記念品のプレゼントがあります。
 - ▼座ったままでも体操できます。
- 申込期限 6月10日(水)
- 申込・問い合わせ
電話・FAX・メールで参加者全員の①氏名、②住所、③年齢、④電話番号をお知らせください。
生涯学習・スポーツ推進課
☎⑤ 2424 / FAX⑤ 2433
✉ shogaigakushu@city-yanai.jp



市ホームページ
特設ページ

総合計画策定のための 市民懇談会を各地区で開催します

市ではこれからのまちづくりの指針となる「第3次柳井市総合計画」(計画期間：令和9～18年度)の策定を進めています。そこで、総合計画骨子(案)を説明し、市民の皆様からご意見をいただく市民懇談会を市内12か所で開催します。ご都合の良い日時・会場にぜひご参加ください。 ●問い合わせ 政策企画課 ☎② 2111 内線 471



日時	地区	場所
6月25日(木) 18:30 ~ 20:00	柳井	柳北小コミュニティルーム
6月26日(金) 18:30 ~ 20:00	日積	日積公民館
6月30日(火) 18:30 ~ 20:00	大畠	ふれあいタウン大畠
7月 1日(水) 18:30 ~ 20:00	阿月	阿月公民館
7月 3日(金) 18:30 ~ 20:00	柳井	みどりが丘図書館

※以降の日程は、広報やない6月11日号でお知らせします。

納税通知書を送付します

●問い合わせ 税務課 ☎2111内線 133,134

市県民税など

発送日 6月1日 月

市県民税などを給与天引で納付している特別徴収の人には、事業所を通じて特別徴収決定通知書を送付しています。

令和8年度(令和7年分所得)課税証明書

- 発行開始 6月1日 月 ※特別徴収の人も同様です。
- 場所 税務課、各出張所・連絡所、コンビニエンスストア
- 必要書類 本人確認ができるもの(コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要)
※4月1日から世帯での交付は廃止しています。

発送日

6月12日 金

「子ども・子育て支援金制度」が始まります

子ども・子育て支援金制度は全世代・企業が支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。国民健康保険税の場合、従来の保険税と合わせて「子ども・子育て支援納付金分」を納付いただきます。

税率と賦課限度額が一部変わります ※()内の数字は昨年度。

	所得割 基礎控除※後の 総所得金額等 ×	均等割 被保険者1人 につき	平等割 1世帯につき	
医療保険分	7.4%	25,800円	20,400円	合計額(A) 限度額67万円 (66万円)
後期高齢者医療制度支援金分	2.5%	8,700円	7,400円	合計額(B) 限度額26万円
介護保険分(40歳~64歳)	2.5%	8,000円	6,600円	合計額(C) 限度額17万円
子ども・子育て支援納付金分 (新設)	0.33%	1,530円 (18歳以上)	910円	合計額(D) 限度額3万円

※基礎控除額43万円

(A)+(B)+(C)+(D)=国民健康保険税額

均等割額・平等割額の軽減対象範囲が拡大されます ※2割・5割軽減の対象範囲が拡大。

軽減割合	令和7年度基準	令和8年度基準
7割軽減	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※変更なし
5割軽減	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 + 30.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 + 31万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 + 56万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	世帯の軽減判定所得 ≤ 43万円 + 57万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

市職員採用試験情報

職種・採用予定人数		受験資格	試験			その他
			1次試験		2次試験	
			日にち	時間・内容	時期・内容	
上級	行政職	7人程度	7/12 ☎	9:00~12:00 教養試験 適性検査	8月下旬 作文試験 面接	会場 市役所 採用 令和9年 4月1日 以降
	土木技術職	5人程度		13:00~16:00 専門試験 適性検査		
	建築職	5人程度				

○申込方法

電子申請または郵送で申し込んでください。

○申込期限

▼電子申請

6月4日(木) 17:00

▼郵送

6月11日(木) ※消印有効

●申込先・問い合わせ

総務課

☎2111内線 431

空き家に関する補助制度・相談会

空き家除却(解体)補助金

○対象となる空き家

▼次の条件を全て満たす住宅
年間を通して常時無人の状態の戸建て住宅／個人が所有する住宅／所有権以外の権利が設定されていない住宅 など

○補助対象者

▼次の全てに該当する者（法人は除く）

空き家の所有者または空き家がある敷地の所有者（相続人・代理人を含む）など／柳井市の市税の滞納がない者

○補助対象工事 市内に本店がある解体業者へ依頼して行う空き家の除却工事（住宅の一部のみを除却する工事、他の制度による補助金等の交付対象となる工事は補助対象に含みません）

○補助金額 補助対象経費の額（消費税及び地方消費税相当額を除く）の1/2、上限額 150万円

○募集期限

令和9年
2月1日(月)



○注意事項

▼補助金の交付決定前に工事に着手した場合は補助対象外となります。

▼令和9年3月8日(月)までに完了届を提出してください。

※先着順。予算額に達した際は受付を終了。受付終了後追加で募集の可能性有。

●申込・問い合わせ

建築住宅課

☎② 2111 内線 241 ~ 243

空き家対策相談会(無料・要申込)

○日時

6月5日(金) 13:30 ~ 15:00

○場所 市役所3階大会議室

○内容 弁護士による空き家の相続等の相談／土地家屋調査士による空き家の境界等の相談／職員による空き家バンク等の相談（弁護士・家屋調査士・職員それぞれ4組程度）

○申込期限 5月29日(金)

●申込・問い合わせ

建築住宅課

☎② 2111 内線 241

空き家改修・残存家財撤去補助

空き家バンクの登録物件を対象に、改修費用及び残存家財等処分費用の一部を補助します。

○空き家改修(補助率 2/3)

補助上限 60万円（平郡島は上限 90万円）

○家財撤去(補助率 1/2)

補助上限 10万円（平郡島は上限 15万円）

※事前の申請が必要。

●申込・問い合わせ

地域づくり推進課

☎② 2111

内線 461



空き家バンク出張相談会 (無料・申込不要)

○日時

① 5月27日(水) 10:00 ~ 15:00

② 6月 3日(水) 10:00 ~ 15:00

○場所

① みどりが丘図書館スタジオ 4

② 柳東文化会館会議室

●申込・問い合わせ

地域づくり推進課

☎② 2111 内線 461

柳井ブランド「きんさい柳井」

新規認証申請・推薦の受付を開始します

柳井市地域ブランド推進協議会では、柳井市の価値ある地域資源をブランドとして認証し、「柳井ブランド」としてPR するなどの販売支援を行っています。

なお、第1次・第2次・第4次～第7次認証分の更新認証は10月以降を予定しています。

●申込・問い合わせ 柳井市地域ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)

☎② 2111 内線 361

○受付期間 6月1日(月)～8月31日(月)

○認証対象 応募対象は以下の9分類です。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ① 一次産品(農作物、水産物、林産物等) | ⑤ 無形文化財 |
| ② 加工品(加工食品、飲料等)及び郷土料理 | ⑥ 民俗文化財 |
| ③ 工芸品(織物、陶磁器、漆器、木工品、竹工品等) | ⑦ 記念物 |
| ④ 有形文化財 | ⑧ 自然及び景観 |
| | ⑨ 伝統的建造物群 |

※①～③：農林漁業者もしくは製造業を営んでいる人またはこれらの人で組織する法人その他団体で、原則として、市内に住所(主たる事業所の所在地)を有する人が応募(申請)できます。④～⑨：どなたでも応募(推薦)できます。

○応募方法 実施要領を確認の上、商工観光課備付の申請書類を柳井市地域ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)に提出してください。申請書類と実施要領は市ホームページからダウンロードできます。



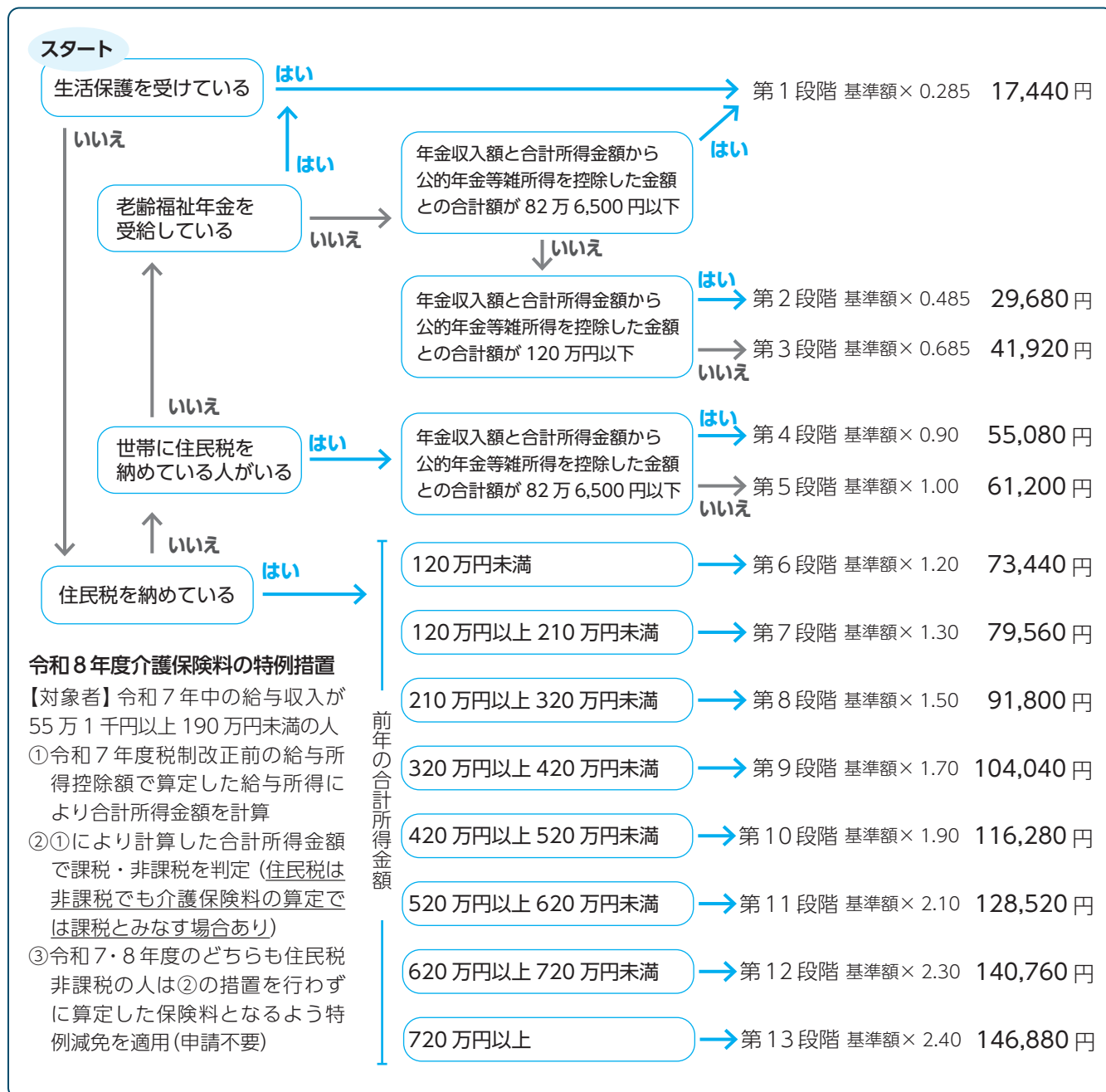
令和8年度 介護保険料

介護保険は介護を予防し、また介護が必要になったときには費用の一部を支払ってサービスを利用できるように、社会全体で連帯して支えあう制度です。40歳以上の全ての人が介護保険の被保険者となります。64歳までの人の介護保険料は加入する医療保険の保険料に含まれていますが、65歳以上の人は医療保険料とは別に納めることになります。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111 内線 155, 186

- 65歳以上の人の令和8年度の保険料基準額は、昨年度までと同じ**61,200**円です。
- 第1段階から第3段階の保険料を継続して軽減しています。

介護保険料の所得段階区分および年間保険料額(65歳以上)



※年金収入額

課税対象となる公的年金の収入額で、障害年金・遺族年金等の非課税年金の収入額は含みません。

※合計所得金額

収入金額から必要経費(給与所得控除、公的年金控除など)を控除した金額を合算したものです。土地建物等の長期・短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合は特別控除額を控除します。合計所得金額が0円を下回る場合は、0円とみなします。

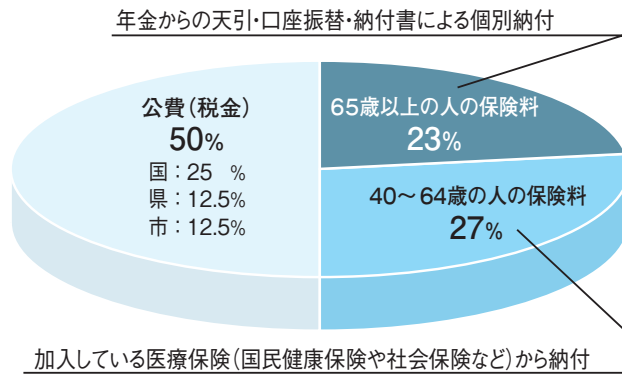
●第1～5段階

合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額(給与所得と課税対象となる公的年金に係る所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除の適用がある場合は、その控除前の金額)から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします。

65歳以上の人の保険料はこうして決定

介護保険給付費用・地域支援事業費用の23%を65歳以上の人が負担することになっています。今期の保険料は、これらの費用がまかなえるよう、負担割合等をもとに算出した「基準額」を基礎としています。

個人の年間保険料額はこの「基準額」をもとに、8ページのとおりの所得段階に応じて決まります。どの所得段階区分に該当するかは各年度ごとに決定します。



保険料の納め方は

○特別徴収

- ▼介護保険料は原則、年金から天引きします(特別徴収)。年金の年額が18万円以上ある人は、年6回の年金支給時に、保険料があらかじめ差し引かれます。
- ▼4・6・8月の徴収額は仮徴収期間として、原則、前年度2月の天引額と同額です。6月の年間保険料額決定時に、8月以降の徴収月ごとの徴収額が極力均等になるように8月の仮徴収額を調整します。
- ▼10月以降は本徴収期間となり、決定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた金額が、10・12・2月の本徴収額となります。

○普通徴収

- ▼年金の年額が18万円未満の人など特別徴収による納付ができない人は、納付書や口座振替で個別に納めることとなります。
- ▼原則として、6月から翌年3月までの各月の月末が納期となります。
- ▼納期限を過ぎた納付書はコンビニエンスストアやスマートフォンアプリ「PayB」「PayPay」「FamiPay」では使用できません。

※普通徴収の対象となるのは

- 年金の年額が18万円未満の人
- 老齢福祉年金を受給している人
- 65歳になったばかりの人
- 年金が一時給付停止状態の人など

保険料額の通知は6月中旬に

年間の保険料額や納付方法などが記載されていますので、内容をご確認ください。

普通徴収の人は口座振替がおすすめ

納め忘れがない口座振替が便利です。市の指定金融機関・収納代理金融機関で利用できます。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、納付方法を特別徴収から口座振替に変更することができますが、介護保険料は特別徴収が原則となっているため、特別徴収の人が口座振替に変更することはできません。

苦情・相談などは

市の窓口のほか、次のところでも受け付けています。
山口県国民健康保険団体連合会介護保険課
☎ 083-995-1010

保険料の納め忘れはありませんか

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

■保険料を1年以上滞納すると

サービス利用時に利用者が利用料の全額をいったん負担し、申請により後で介護給付費が支払われることとなります。

■1年6カ月以上滞納すると

利用者が利用料の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されることがあります。

■2年以上滞納すると

利用者負担が3割(4割の場合も)に引き上げられるなどの措置がとられます。

※災害等で財産について著しい損害を受けるなど特別な事情により納めることが困難なときは、徴収猶予や減免を受けることができます場合があります。高齢者支援課に相談してください。

市政だより



目日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

市議会定例会(6月議会)

令和8年第2回市議会定例会を開催します。

- 目 6月15日(月)～29日(月)(予定)
- その他 詳しくは議会運営委員会(6月4日(木)開催予定)で決定されます。また、市ホームページにも掲載します。

問 議会事務局

☎ 2111 内線 511



YANACA の利用停止

システムメンテナンスのため以下の日程でYANACAがご利用いただけません。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

- 目 5月25日(月) 22:30～26日(火) 8:00

問 商工観光課

☎ 2111 内線 365



駆除しよう！ オオキンケイギク

■オオキンケイギクの特徴

- ▼5～7月に直径5～7cmの黄色い花をつける。
- ▼花びらの先が不規則に分かれ中心の筒状部の長さは6mm以上ある。
- ▼高さは30～70cm程度で、道ばたや河川敷、空き地などの日当たりの良い場所に生育する。

■オオキンケイギクは

「特定外来生物」

繁殖力が非常に強く、在来種を

追いやるなど生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されており、栽培や運搬などは法律で禁止されています。見かけた場合は駆除にご協力をお願いします。

■駆除方法

- ▼簡単に再生するため、根から引き抜きましょう
- ▼袋に入れて枯らしましょう
種子や根を落とさないように袋を密閉し、数日間天日にさらして枯らしましょう。
- ▼可燃ごみとして処理しましょう

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 165

ゴーヤの苗を配布します

■みんなで育てよう！緑のカーテン
ゴーヤの苗と育て方の手引きを配布します。

○配布日時

5月24日(日) 13:00～

○配布場所 やまぐちフラワーランド駐車場ロータリー横

○配布数 先着 150人

○主催 市・市快適環境づくり推進協議会

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 166

児童手当現況届の提出は原則不要です

児童手当現況届の提出は児童の養育状況が変わっていなければ原則不要です。

提出が必要な人には6月上旬に現況届を送付しますので、期限ま

交通事故情報

	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
4月発生状況	4	0	6
累計	20	0	27
前年対比	+4	0	+9

令和8年4月30日現在

でに提出してください。

○現況届の提出が必要な人

- ▼児童手当監護相当・生計費の負担についての確認書を提出し、職業等を「無職」または「その他」で届出している子がいる人
- ▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- ▼支給要件児童の戸籍がない人
- ▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)
- ▼施設等受給者(里親など)
- ▼その他市から提出の案内があった人など

※現況届の提出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

○提出期間

6月1日(月)～30日(火)(郵送必着)

問 子育てサポート課

☎ 2111 内線 323

暮らし応援！ やない～ね！買物券

使用期限は

6/30 まで



●問い合わせ 政策企画課

☎ 2111 内線 471

高齢者保健福祉実態調査にご協力をお願いします

この調査は、市、市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会が共同で実施し、調査結果は、高齢者福祉計画の策定や緊急時の迅速な援護、柳井地区広域消防組合による救急搬送・防災活動などに活用されます。

6月初旬から、民生委員が調査対象の人の自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

○調査対象

- ▼75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ▼75歳以上の高齢者のみで暮らし世帯

問 高齢者支援課
☎ 2111
内線 186



市道等の維持管理にご協力を

市道等の維持管理には日ごろから草刈など市民の皆さんのご協力をいただいています。

- ▼団体が市道や河川の草刈をする場合、事前にボランティア登録することで、対象となるけがや対物賠償について市が加入する保険の適用ができます。
- ▼刈払機を使う場合、燃料を支給しています。登録の申出の際に活用してください。

問 土木課
☎ 2111 内線 223,224

耕作放棄地解消への取組を支援します(要事前相談)

農地の荒廃が進むと、病虫害・鳥獣被害、ゴミの無断投棄、火災、排水設備の機能低下を引き起こすおそれがあります。

農地の荒廃を防ぐため、耕作放

棄地から農地へ復元する取組に対し補助します。

○補助条件

- ▼農業振興地域内の耕作放棄地(保安全管理している農地は対象外)
- ▼耕作・管理を3年間以上継続など
- ※詳しくは市ホームページを確認してください。



○補助金額上限 / 10a

- ▼開始年
- ①草刈り・耕起 15,000円
- ②草刈り・耕起・作付け(景観作物を含む) 25,000円
- ▼2年目:作付け(①の農地に限る。景観作物等も可) 10,000円

問 農林水産課
☎ 2111 内線 352

農作業事故を起こさないように気をつけましょう

- ▼体調管理に心がけて農作業に取り組みましょう。
- ▼早めに休憩を取り、疲労による事故をなくしましょう。
- ▼機械に巻き込まれない服装で作業しましょう。
- ▼安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底しましょう。
- ▼路肩の走行や、ほ場の出入には特に注意しましょう。
- ▼機械の点検は必ずエンジンを止めた状態で行いましょう。
- ▼共同作業時はお互いに声を掛け合い、安全を確認しましょう。

問 農林水産課
☎ 2111 内線 353

農作業後は道路に泥を落とさないよう注意しましょう

- ▼トラクターなどで田や畑から公道へ出るときは、必ず泥を落と

してから走行しましょう。

- ▼道路を汚してしまったときは、速やかに泥を除去しましょう。

問 農林水産課
☎ 2111 内線 353

米軍岩国基地に関する苦情受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音への苦情を次の窓口で受け付けています。

■中国四国防衛局

☎ 082-223-7109

※夜間(17:15～翌日8:30)(土)(日)(祝)
☎ 082-223-8105

■岩国防衛事務所

☎ 0827 21 6195

FAX 0827 21 6196



■市危機管理課

航空機騒音受付専用フォーム

☎ 2111 内線 491

FAX 4595

※夜間(17:15～翌日8:30)(土)(日)(祝)夜間休日受付

☎ 2116

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数は、市ホームページ「航空機騒音測定」で閲覧できます。

問 危機管理課
☎ 2111 内線 491

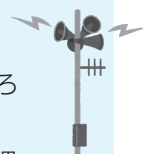


防災行政無線放送予定

▼6月3日(水) 11:00 ごろ
全国一斉情報伝達訓練
(音声のみ)

▼6月17日(水) 10:00 ごろ
緊急地震速報訓練

●問い合わせ 危機管理課
☎ 2111 内線 491



中国電力柳井発電所 環境影響評価準備書の縦覧

中国電力(株)柳井発電所2号系列リプレース計画に伴う環境影響評価準備書を縦覧しています。

○縦覧期限 6月12日(金)

●場 県柳井総合庁舎／市役所1階ロビー／みどりが丘図書館／ふれあいタウン大島／柳井発電所サンシャインプラザ

○説明会

●日 5月28日(木) 18:30～

●場 アクティブやない

●問 中国電力(株)カーボンニュートラル推進本部

☎ 082-243-6713

(環境調査グループ)



水道メーターの取り替え

水道メーターの取り替えに委託業者(柳井地域広域水道企業団発行の身分証明書を携帯)が伺います。

取り替えに伴い費用を請求することはありません。

※水道メーターは計量法で8年ごとに交換するよう定められています。

○交換対象 蓋を開けた裏側にあるシールに「2027.7」～「2028.2」と書かれてあるもの

※「2028.2」と書かれてあるものは一部交換予定

●問 柳井地域広域水道企業団工務課
☎⑤0257



図書館活性化事業補助金

○主な対象事業／補助額

▼図書館の活性化に資する周年事業／上限60万円

▼読書活動の推進に関する事業／

上限10万円

▼図書館の環境美化および保全に関する事業／上限5万円

●対 以下のいずれかに該当する団体
▼活動拠点が市内にあり、市内で継続した活動実績がある団体

▼市民が図書館の活性化・読書活動の推進のために組織した団体

▼図書館が参加する実行委員会

▼その他教育委員会が特に必要と認める団体

○申請期間 5月19日(火)～6月19日(金)(当日消印有効)

※先着順。ただし、前年度補助対象事業の同一団体から同一趣旨の申請があった時は新規優先。

●問 みどりが丘図書館

☎②0628

土砂災害特別警戒区域等に 居住・住宅等を所有している人へ 住宅等の移転・改修への 補助制度

■がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

安全な区域へ移転する場合に市が補助をします。

●対 急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別警戒区域内で区域が指定される以前からの居住者または住宅等を所有している人

■住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助制度

既存の住宅を補強する場合に市が補助をします。

●対 土砂災害特別警戒区域内で区域が指定される以前からの居住者

○申込期限 6月30日(火)

●問 建築住宅課

☎②2111

内線242,243



市民相談

行政書士による市民相談 (無料・要申込)

●日 6月10日(火) 13:30～15:30

●場 市役所3階大会議室

●内 相続、遺言、成年後見、許認可、免許等行政手続きの相談

●定 4人

●申問 6月1日(月) 13:00から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎②2111 内線161

弁護士による無料法律相談 (要申込・市民対象)

●日 6月10日(火) 9:30～12:00

●場 市役所3階大会議室

●定 8人

●申問 6月1日(月) 8:30から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課

☎②2111 内線161

行政相談(無料・申込不要)

●日 6月10日(火) 13:30～15:30

受付15:00まで

●場 市役所3階大会議室

●内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談

●問 市民生活課

☎②2111 内線161

超初心者向け 高齢者のためのスマホ 相談会(要申込・市民対象)

●日 6月2日(火) 9:30～12:00

●場 市総合福祉センター3階研修室

●内 スマホの基本的な操作の相談

○相談時間 30分以内

●申問 市社会福祉協議会

☎②3800

身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

- 日 7月3日(金) 13:30～15:30
場 周東総合病院 1階救急外来
対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など
- ▼補装具費支給の適否、処方判定および適合判定
▼身体障がいに関する医学的相談
▼補装具、補装具の装着、リハビリ等に関する相談など
- 実施機関
山口県身体障害者更生相談所
- 申込期限 6月19日(金)
※日程変更の場合あり。
- 申問 市社会福祉課
☎ 2111 内線 191

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された市内の人権擁護委員は7人おり、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■市内の人権擁護委員氏名

時光裕子ときみつひろこさん、森藤幸枝もりふしきあきえさん、
大浪知子おおなみともこさん、前田明教まえだあきのりさん、
川端勝教かわばたしょうきょうさん、山中松樹やまなかしょうじゅさん、
片山慶子かたやまけいこさん

■特設人権相談所(無料・予約不要)

- 日 6月4日(木) 9:30～12:00
場 市役所 1階 102会議室
- 相談担当者 市内の人権擁護委員
○相談内容 差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰など人権問題全般について

■電話での常設相談所(無料)

- 日(土)・日(日)・祝・年末年始を除く毎

- 日 / 8:30～17:15
○相談電話
山口地方法務局岩国支局
☎ 0827 ④ 1125
問 人権啓発室 ☎ 2111 内線 180

介護お悩み相談会 お抹茶カフェ(要申込・市民対象)

- 介護の悩みについて、お抹茶をいいただきながら語り合いませんか。
- 日 6月10日(水) 10:00～11:30
場 市総合福祉センター4階大ホール
料 200円
- 申込期限 6月3日(水)
申問 市社会福祉協議会
☎ 2111 内線 3800

岩国年金事務所による 年金相談(要申込)

- 日 6月11日(木)、25日(木)
/ 10:00～12:00, 13:00～16:00
場 市役所 3階大会議室
申問 7月9日(木)、23日(木)の相談の
申込は6月1日(月) 8:30から受け
付けます(先着順)。
岩国年金事務所お客様相談室
☎ 0827 ④ 2222

講座・教室

元気アップ教室(無料・要申込)

- 簡単な体操や運動器具による負荷の軽いトレーニングで、運動の継続に必要な知識・技術の習得します。
- 日 6月3日(水)～8月19日(水)の毎週
(水) / 13:30～15:00 (全12回)
- 場 アクアヒルやない
対 65歳以上の市民(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)
- 定 20人
持 室内シューズ、タオル、飲料水、

- 運動のできる服装など
- 申込期限 5月25日(月)
申問 高齢者支援課
☎ 2111 内線 157

高齢者向け水中運動教室 (無料・要申込)

- 日 6月4日(木)～25日(木)の毎週(木)
/ 10:30～11:30 (全4回)
▼受付後 10:30にプールへ移動。
- 場 アクアヒルやない
内 水中ウォーキング、アクアビクス
対 65歳以上の市民(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)
- 定 30人
持 水着、水泳帽子、バスタオルなど
- その他 終了後のプール利用には利用料(730円)または回数券が必要。
- 申込期限 5月27日(水)
申問 高齢者支援課
☎ 2111 内線 157



しらかべ学遊館 放課後子ども教室(要申込)

- チャレンジし隊
「チョークアートに挑戦！」
- 日 6月20日(土)
▼午前の部 9:30～11:30
▼午後の部 13:30～15:30
場 市理科研修所(柳井小学校内)
対 定 各回 小学生15人以内
○講師 大木悠子おおきゆうこさん
料 700円(材料費)
持 お茶(水分補給用)
- 申込期限 6月12日(金)
申問 しらかべ学遊館
☎ 2111 内線 4518

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

試験



官公庁や実在する事業者を騙る 詐欺メールにご注意を

春は引っ越しや納税などで各種手続きが増える時期です。官公庁や事業者を装った、本物と見分けがつきにくい詐欺メールが出回るため、注意が必要です。メールに記載されたリンクは安易に開かず、公式サイトや窓口で迷惑メール情報を確認するようにしましょう。

●問い合わせ 柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内) ☎② 2125



▲メール相談

日⑩ 10月17日⑪ 10月31日⑫
11月7日
/各回 13:30～16:40 (開始時刻、終了時刻が異なる場合あり)

場 市文化福祉会館
定 25人程度
料 テキスト代などは実費負担
○申込期限 5月22日(金)
申 問 市社会福祉課
☎② 2111
内線 192



要約筆記者養成講座 (無料・要申込)

日 6月14日(日)～12月6日(日)の毎週(日) / 10:00～17:00 (全24回) ※ 8/16,11/15 を除く。
場 山口県聴覚障害者情報センター (山口市鑄銭司) ほか
内 手話が分からない聴覚障がい者などに手書き・パソコンで話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者を養成する。
対 県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人
定 20人程度
料 4,500円(テキスト代)
持 パソコンコースはノートパソコン (Windows11以上)、LANケーブル
○申込期限 6月1日(月) 必着
申 問 山口県聴覚障害者情報センター
☎ 083-985-0611
FAX 083-985-0613

甲種防火管理新規講習(要申込)

日 7月22日(水) 9:30～16:30,
23日(木) 9:00～15:50
※ 2日間の受講が必要
場 市文化福祉会館 2階大会議室
料 4,100円(テキスト代)
○受講手続き メールまたは申込書で柳井地区広域消防本部または最寄りの消防署、出張所に申し込んでください。
○受付期間 6月15日(月)～30日(火)
問 柳井地区広域消防本部予防課
☎② 7774 (指導係)
✉ shidou@yanai119.jp



狩猟免許の更新および試験・講習会(要申込)

■狩猟免許更新講習(適性検査)

日 場 ①7月1日(水), ②2日(木)
県柳井総合庁舎 / 13:00～
申 込 期限 6月中旬
※ 県岩国総合庁舎での講習は6月下旬に開催予定(申込期限は6月上旬)

料 2,900円

■狩猟免許試験

日 場 ①7月19日(日) 9:00～16:00 / 市文化福祉会館
②8月2日(日) 9:00～16:00 / 県総合保健会館
③8月7日(金) 9:00～16:00 / 県立農業大学校
④8月30日(日) 9:00～16:00 / ゆめプラザ熊毛

※ ③はわな猟のみ

○ 申 込 期限 ①7月8日(水), ②7月22日(水), ③7月27日(月), ④8月19日(水) / 各 17:00 まで

料 5,200円(新規) 申込時申請書に県収入証紙を貼付

■共通事項

申 問 詳しくは問い合わせして下さい。
岩国農林水産事務所
☎ 0827 ② 1567

■狩猟免許取得等経費の助成

わな猟免許、第一種銃猟免許の新規取得者へ助成があります(新規に取得し、わな猟免許は年内

中、第一種銃猟免許は原則当該年度内に狩猟者登録をすることが必要)。

○ 助 成 額 わな猟免許 15,000円、
第一種銃猟免許 53,000円

申 問 県自然保護課

☎ 083-933-3050

■狩猟免許試験事前講習会

日 場 各会場の試験日前日 9:30～15:30 / 試験と同会場

▼ 申 込 期限 各受講日の10日前

料 新規 6,500円

猟友会会員 4,000円

申 問 県猟友会 ☎ 083-924-3517

手話奉仕員養成講座 (無料・要申込)

手話での日常会話に必要な手話語彙、表現技術を習得します。

○入門編

対 来年度基礎編を受講できる人

日 全 12 回・各(出) / ①6月13日
②7月4日③7月11日④7月25日⑤8月8日⑥8月22日⑦9月5日⑧9月26日⑨10月3日⑩10月17日⑪10月31日⑫11月7日

/各回 9:30～12:40 (終了時刻が異なる場合あり)

○基礎編

対 令和7年度入門編受講済みの人

日 全 12 回・各(出) / ①6月13日
②7月4日③7月11日④7月25日⑤8月8日⑥8月22日⑦9月5日⑧9月26日⑨10月3

市民活動講座(無料・要申込)

■「柳井を遊ぶ」

一エコツーリズムを通して一

目 6月14日(日) 13:30～15:00

場 みどりが丘図書館スタジオ2

定 30人

○講師 藤本正明さん(環境省委嘱 自然公園指導員)

○主催 やない市民活動センター

○申問 電話またはメールで申し込んでください。

やない市民活動センター

☎ 3535

✉ yanaikatsudo@ark.ocn.ne.jp

卓球教室

目 毎週(火) 9:30～12:00

場 バタフライアリーナ 定 30人

○講師 水田清さん

(日本体育協会 公認指導者)

料 月額 2,000円

持 ラケット、屋内用運動靴、運動用の服

○申問 バタフライアリーナ

☎ 0830



中央公民館教室(要申込)

■小学生生活講座Ⅰ

ポケットパンをつくろう

目 6月20日(土) 10:00～12:00

場 市文化福祉会館 1階調理実習室

対 小学生10人(先着順)

○講師 柳井友の会の皆さん

料 300円(保険料含む。)

持 エプロン、三角巾、マスク、お茶

○申込期限 6月12日(金)

○申問 生涯学習・スポーツ推進課

☎ 2424

催し

やない西蔵

ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00(休館)

■昭和の柳井 写真展

目 5月14日(木)～6月1日(月)

○主催

やない西蔵ギャラリー協議会

■柳井縞の会 作品展

目 6月4日(木)～14日(日)

○主催 柳井縞の会

問 やない西蔵 ☎ 2490

国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

老齢基礎年金(65歳から支払われる年金)を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納める必要があります。過去に保険料の納め忘れなどがあり老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付期間が40年(480月)に満たない人は、任意加入し保険料を納めると受け取る年金額を増やすことができます。

○対象者 ①～③のいずれかに該当する人

①日本に住む60歳以上65歳未満の人で、以下の条件をみたす人

▼保険料の納付月数が480月(40年)未満

▼老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない

▼厚生年金保険、共済組合等に加入中ではない

②65歳まで加入しても年金受給資格期間が10年に満たない人で、70歳になるまで加入したら受給資格を満たす人のみ、期間を資格満了まで延長可能

③国外に住む20歳以上65歳未満の日本人

●問い合わせ 手続きに必要なものなど詳しくは日本年金機構のホームページを確認してください。
市民生活課 ☎ 2111 内線 169

おはなしの会(無料・申込不要)

■大島図書館(幼児・児童向け)

目 6月6日(土) 13:30～15:00

場 大島図書館2階和室(ふれあいタウン大島内)

内 絵本の読み語り、紙しばい、いっしょにあそぼう

○出演 読み語りボランティア「たまたまぼこ」

問 大島図書館 ☎ 2226



募集

キッチンカー出店者

○出店場所

サザンセット伊保庄マリンパーク

○出店期間

7月18日(土)～8月16日(日)

○営業時間

10:30～17:00(応相談)

○募集台数 1台(1日あたり)

○出店料 無料

○応募期限 6月19日(金)

○申問 詳しくは市ホームページで確認し、メールまたはFAXで申し込んでください。

商工観光課

☎ 2111

内線 363

2026 無事故・無違反
コンテスト150参加者

目 7月4日(土)～11月30日(月)

○コース別参加人数 5人コース
／3人コース／2人コース

※年齢は4月1日現在

料 1人800円(運転記録証明書申請手数料)

○副賞等 無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で商品券などを贈呈

○申込期限 6月30日(火)

○申問 柳井警察署 ☎ 0110

県民生活課

☎ 083-933-2619

市危機管理課

☎ 2111 内線 492

浄化槽設置費補助(要事前相談)

○対象地域

ア：下水道事業計画区域・農業集落排水事業区域を除く市内全域

※対象外区域でも地理的要件等で補助できる場合があります。

イ：令和3年度下水道事業計画見直しにより、下水道から浄化

槽による整備へ変更した区域

○補助限度額 対象地域イについては、令和12年度まで限度額を上乗せして補助します(下表は上乗せ後の額)。

浄化槽人槽	対象地域 ア	対象地域 イ
5人槽	332,000円	664,000円
7人槽	414,000円	828,000円
10人槽	548,000円	1,096,000円

○補助対象浄化槽

▼申請者自身の居住用住宅に設置する10人槽以下のもの

▼20年以上使用している合併処理浄化槽を更新するもの

●申込・問い合わせ 補助対象となる浄化槽についてなど詳しくは問い合わせてください。

下水道課 ☎②2111 内線 291



試験

消防設備士試験

○試験日 9月6日(日)

○受験地 下関市、山口市、周南市

○試験の種類 甲種(特類、第1～5類) / 乙種(第1～7類)

○願書受付期間

▼電子申請・書面申請

7月6日(月)～17日(金)

※電子申請について詳しくはホームページで確認してください。

●柳井地区広域

消防本部予防課

☎③7774



税務職員採用試験(高卒程度)

○受験資格 令和8年4月1日において、高等学校・中等教育学校を卒業して3年を経過していない人、令和9年3月までに高等学校・中等教育学校を卒業見込みの人または人事院が同等の資格があると認める人

○第1次試験日 9月6日(日)

○受付期間 6月12日(金)～24日(水)(受信完了)

●インターネットで申し込んでください。

▼広島国税局

人事第二課

☎082-221-9211

▼柳井税務署 ☎②0277



県営住宅の空家入居者

○住宅名 新庄北、宮野、馬皿の各県営住宅

○受付期間 5月20日(水)～31日(日)

※この期間の消印があるものが有効 / この募集で募集戸数に達しなかった団地は再募集実施予定

●申込資格など詳しくは問い合わせてください。

〒740-0016 岩国市三笠町 1-1-1

(一財)山口県施設管理財団

県営住宅管理事務所岩国支所

☎0827⑩1030

柳井市立図書館協議会委員

市立図書館の運営やサービスについて市民の皆さんの意見をいただくための協議会委員を募集します。

○応募資格 次の要件をすべて満たす市民。ただし、国・地方公共団体の議員・公務員を除く。

▼令和8年7月1日現在、18歳以上の市内在住の人

▼図書館活動に関心がある人

▼(月)を除く日中に開催する委員会(年2回予定)に出席できる人

○募集人員 2人(書類選考あり)

○任期

7月1日～令和10年6月30日

○報酬 日額5,100円

○応募方法 応募の動機とこれからの図書館運営やサービスについて800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し提出してください。郵送、FAX、メールで受け付けます。

○応募期間 4月21日(火)～5月24日(日) ※当日消印有効

●申込みどりが丘図書館

〒742-0021 柳井市柳井3776-2

☎②0628 / FAX②0621

✉toshokan@city-yanai.jp

柳井市民水泳大会

●7月19日(日) 9:00～16:00

●場 アクアヒルやない

●料 1種目100円(別途プール使用料300円、保険料100円)

●申込み 6月13日(土) 19:00までに

メールで連絡してください。

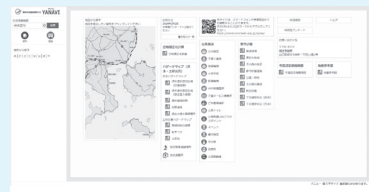
柳井市水泳連盟(市山)

✉ichiyama-t@yanai-swim.com

柳井市地図情報サイト

YANA.VI 運用開始!

市の窓口で確認していた道路や都市計画図などの情報を、いつでも・どこでも閲覧・印刷できます。



●問い合わせ

政策企画課

☎②2111 内線 466



柳井市国民健康保険に加入の皆さんへ

国保の特定健診は無料で受診できます

自覚症状がないまま進行する生活習慣病は、特定健診で予兆を発見して生活を改善することで防ぐことができます。毎年1回の健康チェックにもなり健康管理に役立ちます。対象者には5月中に受診券と案内文書を送付しますので、受診したことがない人もこの機会にぜひ受診しましょう。通院治療中の人も対象ですので、かかりつけ医に相談してください。



○対象者

令和8年度中に40歳から74歳になる人、6月から令和9年3月に75歳になる人で受診日当日に国保に加入している人(国保の人間ドックを受ける人は対象外)

※受診券と案内文書を5月中旬に送付します。

○健診項目

問診、診察(身体測定・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血)、心電図検査

○健診の種類

個別健診・集団健診のいずれかを選んで受診してください。

■個別健診

○受診期間 受診券が届いた日～令和9年1月31日(日)

○受診場所 柳井医師会指定の医療機関

○自己負担額 無料

○必要なもの

特定健診受診券、マイナ保険証または資格確認書

○申込 事前に健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。

■集団健診 秋に実施予定です。詳細は受診券に同封しているチラシをご覧ください。

- ◆特定健診の結果により特定保健指導の対象となった場合は利用券(無料)と案内文書を送付します。
- ◆同年度中に重複受診された場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- 問い合わせ 市民生活課 ☎②2111内線150

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

健康診査とお口の健康診断を受診しましょう

●問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7112 / 市民生活課 ☎②2111内線168

健康診査

対象者に黄色の受診券を発送しました。

○対象者 後期高齢者医療被保険者(75歳以上のまたは一定の障がいがある65歳以上の人)

○予約・申込 健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。

○実施期間 受診券が届いた日～令和9年3月31日(水)

○実施医療機関 受診券と同封の健康診査実施機関一覧表または広域連合ホームページで確認してください。

○健診項目 問診、診察(身体測定・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血)、心電図検査(※心電図検査は医師が必要と判断したときのみ実施)

○自己負担額 500円

○持参品 ①受診券(黄色)、②質問票、③マイナ保険証または資格確認書

※条件によって受診券の送付が停止されている場合があります。受診券が届かない・受診券を紛失した場合は問い合わせてください。

※年度途中で75歳を迎える方の受診券は、誕生月の

翌月下旬に送付します(2月生まれの人には2月下旬に送付します)。

お口の健康診断(無料)

5月末、対象者①の方に水色の受診券を発送します。

○対象者 ①前年度に年齢到達や障害認定等により新たに被保険者資格を取得した人(受診券は5月末頃に送付)

②上記以外で受診を希望する人※令和8年度の新規資格取得者を除く(市民生活課にお問い合わせください)

○予約・申込 健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。

○実施期間 6月1日(月)～令和9年1月31日(日)

○実施医療機関 受診券と同封の「お口の健康診断実施機関一覧表」または広域連合ホームページで確認してください。

○健診項目 口腔状態・噛む力・舌の動き・のみこむ力の確認など

○持参品 受診券(水色)、質問票、マイナ保険証または資格確認書

令和8年度 がん検診・肝炎ウイルス検診

検診を受けることは、自覚症状のない病気の早期発見、早期治療に有効です。年に1回は検診の時間をつくり、自分の健康を管理して日々を元気に過ごしましょう。市では、医療機関で受ける「個別がん検診」と保健センターなどで受ける「集団がん検診」を行っています。

※人間ドックや職場検診などで同様の検診を受診する場合は受けられません。

●問い合わせ 市保健センター ☎③1190

個別がん検診

○受診方法

- ①市指定医療機関に市の検診を受けることを伝え、予約する。
- ②当日に健診料金、健康保険証(マイナ保険証・有効期限内の従来の保険証・資格確認書)、がん検診の記録ができるもの(がん検診手帳、健康手帳など)を持参し、受診する。
- ③受診した検診の種類、受診日、結果を記録し管理する。

※がん検診の受診管理ができる「がん検診手帳」を市保健センターや市内実施医療機関で配布しています。

○受診期間 5月1日(金)～令和9年2月28日(日)



○個別がん検診の対象者・料金(生活保護受給世帯に属する人は無料)

検診の種類 ★：年度に1回 ◎：2年度に1回	対象 (柳井市民に限定)	料金				
		20歳以上	40歳以上	50歳以上	65歳以上	75歳以上
胃がん検診 ◎ (胃X線：バリウム検査)	50歳以上 S52.4.1以前生まれ	—	—	2,400円	—	900円
胃がん検診 ◎ (胃内視鏡：胃カメラ検査)	※胃X線検査・胃内視鏡検査のどちらかを選択	—	—	3,000円	—	1,100円
大腸がん検診 ★ (便潜血検査)	40歳以上 S62.4.1以前生まれ	—	—	800円	—	400円
肺がん検診 ★	胸部X線撮影 40歳以上 S62.4.1以前生まれ	—	—	800円	—	100円
	胸部X線撮影 + 喀痰検査 ※問診で必要と判断された人のみ 50歳以上 S52.4.1以前生まれ	—	—	1,600円	900円	500円
乳がん検診 ◎ (マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性 S62.4.1以前生まれ	—	—	1,700円	—	800円
子宮頸がん検診 ◎ (視診・内診・細胞診)	20歳以上の女性 H19.4.1以前生まれ	—	—	1,500円	—	700円
肝炎ウイルス 検診 ※生涯に1回	特定検診など と同時受診 40歳以上 S62.4.1以前生まれ	—	—	900円	—	300円
	肝炎検診 のみ単独受診 今年度40歳になる人 は無料	—	—	1,600円	—	500円

○市指定医療機関一覧(医療機関に直接予約して受診してください)

医療機関	電話番号	胃X線	胃内視鏡	大腸	肺	乳	子宮頸	肝炎
伊原内科消化器科(岩国市由宇町)	0827③3300			○				○
ウェルネスクリニック	②1024			●	●			●
うつみ内科クリニック	④0100			●	●			●
おりたクリニック	②3322							●
河谷内科医院	②0347			●	●*			●
久米医院(岩国市由宇町)	0827③0123			●				●
恵愛会柳井病院	②1002			●				●
河内山医院	②0023		●	○	○			○
国立病院機構柳井医療センター(医事係)	⑦0211(代)		●	●				●
小林内科クリニック	③5588		●	●				○
最所クリニック	④52252			●				●
坂本病院(余田)	③6800			●				●
周東総合病院(健康管理センター)	②3456(代)	●	●	●		●	●	●
浜田内科循環器科	③1137			○				○
弘田脳神経外科	③7119							●
政井医院	②1068			●				●
松井クリニック	④5311	●	●	○	●			●
まつばら内科・胃腸科	⑤2266		○	○				○
優クリニック	②0317						○	
吉田クリニック	④1212		●	○				○
光市立大和総合病院健診科(光市)◎	④2111					●	●	
梅田病院(光市)◎	0833-71-0084						●	
みちがみ病院(光市)◎	0833-72-3332						○	

○：予約不要 ●：要予約 ※：かかりつけ患者のみ

◎：市保健センターで受診票の発行が必要(電話または二次元バーコードで申し込み)



◆肝炎ウイルス検診

血液検査でB型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を判定します。B型・C型肝炎ウイルスによる肝炎は放置すると肝硬変や肝がんへ進行するリスクが高いため、早期発見・早期治療が大切です。受診を希望する人は指定医療機関に予約し、受診券を持って受診してください。

○節目検診対象者の人へ

今年度40歳になる節目検診対象者には、肝炎ウイルス検診が無料となる受診券を4月下旬ごろに送付していますので、この機会にぜひ利用しましょう。節目検診の対象者以外で受診を希望する人は、受診券を発行しますので市保健センターに問い合わせてください。

◆2年度に1回のがん検診について

令和7年度に市の胃がん検診(胃内視鏡・胃透視)・乳がん検診・子宮頸がん検診を受診した人は今年度の市の検診は受けられませんので注意してください。

集団がん検診

○実施予定の検診

胃がん(胃透視)・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん

○申込方法

申し込み期間や検診日時などは、広報やないや市ホームページなどで順次お知らせします。



市健康づくり・食育キャラクター「すこやか元気くん」

食塩の摂り過ぎに気を付けましょう



食塩は体内の水分調節をするためには大切なものですが、摂りすぎると高血圧・脳血管疾患・心疾患・慢性腎障害などの生活習慣病の要因となります。できるだけ、減塩を心がけましょう。

●問い合わせ 市保健センター ☎②1190

令和4年度県民健康栄養調査結果によると、県民の食塩摂取量は男性が9.5g、女性が8.1gと国の目標量を超えています。

■減塩のためのポイント

- ◆食卓で調味料を使わない
手の届く場所に調味料を置かない／まずは食べてみて、調味料をかけるかを決める／調味料を使う場合は「かける」のではなく「つけて」食べる
- ◆漬物・汁物の量に注意
古漬けより浅漬けを選び、食べる回数と量を減らす／汁物は1日1回程度とし、具沢山にして汁を減らす
- ◆種類の汁は残す
汁を全部飲むと約5g、全部残すと約3g程度の食塩摂取量に

- ◆減塩食品を利用
減塩しょうゆの食塩量は一般的な濃い口しょうゆの約半分
- ◆外食や加工食品の摂り過ぎに注意
栄養成分表示を見て、食塩相当量を確認して選ぶ
- ◆食塩を摂り過ぎたときには
野菜・果物ジュースがおすすめです。野菜や果物、芋などに多いカリウムは、余分に摂ったナトリウム(塩)を体の外に出す働きがあります。水分も一緒に摂り、汗をかく程度の運動をするとナトリウムが排泄されやすくなります。
※腎臓病などでカリウムの制限が必要な人は摂取を控えてください。

6月の健康相談(要申込)

- 健康相談の日
日 毎週(月)(水)(金) / 9:00 ~ 11:30
場 申問 市保健センター ☎②1190
- 乳幼児健康相談・栄養相談
日 6月10日(水) 9:30 ~ 10:45
場 市役所3階
申問 こどもサポート課
☎②2111 内線326

やないファミリー・サポート・センター 第1回講習会(託児有・無料・要申込)

- 乳幼児・児童に対する救急法指導 AEDの使い方
日 6月17日(水) 10:00 ~ 11:45
場 市総合福祉センター4階大ホール
内 心肺蘇生法の実技を学び、いざという時に備えましょう。
○講師 日本赤十字社山口県支部
定 15人(先着順・子ども同伴可)
○申込期限 6月10日(水)
申問 やないファミリー・サポート・センター ☎②0668

アデリーホシパーク運動教室(申込不要)

- ステップ教室
日 6月2日(火), 16日(火), 30日(火) / 13:30 ~ 14:15
定 各回15人 持室内シューズ
- 筋活教室
日 6月9日(火), 23日(火) / 13:30 ~ 14:15
定 各回20人
- ストレッチ講座
日 6月4日(木), 11日(木), 18日(木), 25日(木) / 13:30 ~ 14:15
定 各回20人
料 1回700円、回数券: 5回分3,000円, 10回分5,500円
問 アデリーホシパーク ☎②0025

6月4日~10日は歯と口の健康週間 無料歯科健康診断

- 期間 6月4日(木)~10日(水)
※休診日は除く
- 場所 県歯科医師会所属の歯科医院
- 受診方法 各自で各歯科医院に申し込んで受診してください。
- 実施主体・問い合わせ 県歯科医師会 ☎083-928-8020



みんなおいでよ! かみかみ歯っぴー ~みんなのかむ音きかせて~ (無料・要申込)

- 日時 6月3日(水) 14:00 ~ 15:15
- 場所 市保健センター
- 内容 いそべ歯科医院院長 磯邊和重先生によるお話「かむことって大切」 / 栄養士によるお話「みてさわって幼児食」※幼児食の試食あり / 保健師によるお話「誤飲のキケン」
※出張子育て支援センターもやってくるよ! (託児スペースあり)
- 対象・定員 市内在住の10か月から2歳までのお子さんとその保護者・20組
- 持参物 母子健康手帳、飲み物
- 申込期限 6月1日(月)
- 申込・問い合わせ こどもサポート課 ☎②2111 内線326





4/5 柳井桜土手さくらまつり

満開の桜のもと、柳井桜土手さくらまつりが南浜桜土手で開催されました。特設ステージでは神楽やフラダンスなどが披露されたほか、地元団体などによる農産物などの販売が行われました。

4/5 伊陸天神祭

通称「牛天神」と呼ばれ親しまれている伊陸天神祭が開催されました。絢爛豪華に着飾った寄進牛が御網代輿を引いて、参道を練り歩きました。



4/12 いほのしょう春まつり

今年で26回目を迎えるいほのしょう春まつりが伊保庄地区グラウンドで開催されました。柳星太鼓による太鼓演奏などが披露されたほか、各種バザーが行われました。

公共下水道・農業集落排水施設使用者の皆さんへ

- 排水設備に異物・固形物を流すと、下水管の詰まり等の原因になります。宅内の排水設備は個人の管理となりますので、異物が混入しないよう注意し、台所と接続している汚水ますは定期的に清掃してください。
- 使用開始・中止・変更は必ず届け出てください。
- 井戸の水量は使用人数により計算します。
- ▼毎年6月末日の住民票の世帯人数を、7月から1年間適用します。期間の途中で世帯人数に変更があった場合、上下水道料金お客様センターに早めに届出をしてください。
- ▼住民票を残したまま長期入院等で不在の場合、使用料の減免を受けられることがありますのでお問い合わせください。

- 問い合わせ 下水道課
☎ 2111 内線 291～293
- 使用開始等の届出先
上下水道料金お客様センター
☎ 0265



柳井津の商人たち③ 時を無駄にせずに働く

市教育委員会 社会教育指導員 松島幸夫

今回は柳井津の金屋にある「きじや」の主人・貞末新五郎が町の発展に尽くしたことを紹介しました。今回も新五郎の功績について触れます。

金儲けをするだけでは立派な商人とは言えません。みんなのために尽くしてこそ商人です。利発な人間が金を手にすることはままありますが、善行によって多くの人々から感謝される店でなければ「成金」として軽蔑され、客が寄り付かなくなつて店が倒産することになります。新五郎は「きじや」の繁盛以上に、柳井津町全体の発展を考えました。町が栄えてこそ、自分の店も存続できるのです。

彼はまず、自分の信条である「時刻を守る」ことによって、柳井津を客から信用される町にしようとしました。時計がない時代ですから、新五郎は瑞相寺に鐘楼を設けて釣鐘を設置し、鐘を撞く人を6人雇い、交替で2時間ごとに撞かせました。どの店でも時を無駄にしない習慣が身につく、規律ある商活動になりました。さらには瑞相寺に釈迦堂や十王堂を造っています。釈迦像の脇に普賢菩薩像と文殊菩薩像が付き添う釈迦三尊像を安置しました。金色に輝く巨大な仏像は参詣人を圧倒し

ました。釈迦の偉大さを感じさせ、敬謙な心で生活する態度を育てました。そして死後の世界をつかさどる十王を前にして、



▲瑞相寺の釈迦三尊像

人々は頭を下げて善行をなす誓いをたてたのです。新五郎は貧しい人々に、救いの手を差し伸べました。天候不順によって稲が枯れ食糧難に陥った年には、「きじや」の店頭で粥を配って多くの人の命を救いました。柳井津の経済発展を促し、財力を貧困救済のために使った新五郎への感謝の念は亡くなった後も消えず、彼の命日には毎年「新五郎回向」が営まれました。宗派を超えて多くの参詣者で賑わい、新五郎の墓に手を合わせました。新五郎回向は明治時代まで187年間も続きました。貞末家の奉仕精神は代々続き、街道の整備などもしています。新五郎の息子は、私財を投じて片野川に千歳橋を架けました。万人のために尽くしてこそ、豪商になれるのです。

●問い合わせ 文化財室 ☎2424

休日夜間応急診療所 ☎29001

受付は診療終了時間の30分前まで／土曜日休診

- 休日昼間：9:00～12:00, 13:00～17:00
- 平日夜間：19:00～22:00

救急医療電話相談

- こども(15歳未満)の相談 19:00～翌朝8:00
☎#8000 (つながらないとき/☎083-921-2755)
 - おとな(15歳以上)の相談 24時間365日対応
☎#7119 (つながらないとき/☎083-921-7119)
- ※緊急・重症の場合は迷わず119番に通報してください。

水道修理連絡先

- 宅地内の漏水 市指定給水装置工事事業者
- 公道での漏水
柳井地域広域水道企業団工務課(市役所別館2階)
☎290257



6月のけんけつ(400ml限定)



○日程

10日(水)	柳井市役所	9:30～11:45 13:00～16:00
17日(水)	柳井警察署 恵愛会柳井病院	9:30～12:00 14:00～16:00
21日(日)	ゆめタウン柳井	9:30～12:00 13:15～15:30
24日(水)	柳井総合庁舎 井森工業(株)	9:30～11:30 13:30～16:00

●問い合わせ 市保健センター ☎291190

市の人口

28,603人 増
(前月比15人減)
4/30 現在
男性 13,393人
女性 15,210人
15,064世帯

増
転入 150人
出生 12人
その他 0人
減
転出 136人
死亡 41人
その他 0人

しらかべ ポリスニュース

柳井警察署 ☎③ 0110



5月は自転車月間

自転車は車の仲間です。自転車の交通ルールを遵守し、事故を防止しましょう。

左側通行の原則

自転車は道路の左端に寄って通行しましょう。

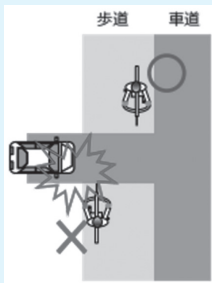
自転車の歩道通行が認められるケース

- ▼道路標識等で「歩道通行可」とされている
- ▼13歳未満・70歳以上・一定の身体障害を有する人が運転している
- ▼交通状況や自転車通行の安全確保のため、やむを得ない場合



歩道を通行する際のルール

左から出てくる自動車との距離を確保し、自動車から自転車を発見しやすくするために、自転車は歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しましょう。また、歩行者の通行が妨げられる場合、一時停止しましょう。



自転車ルールブック
(警察庁ホームページ)



表紙の説明

香川県で開催された全国高等学校選抜バドミントン大会で、柳井商工高等学校女子バドミントン部が学校対抗の部で優勝し、選抜大会6連覇、全国大会11連覇を果たしました。

(写真は優勝報告会の様子)



令和7年度 柳井市人権尊重推進標語 受賞作品

新刊情報 図書館だより

みどりが丘図書館 ☎② 0628 / 大畠図書館 ☎④ 2226

※雑誌スポンサー (企業・個人)を募集しています。

新刊図書の一部をご紹介します。

このほかの新刊・蔵書検索・開館日などの図書館情報は柳井市立図書館ホームページをご覧ください。



■一般書(柳井図書館)

摂氏千度、五万気圧	関元 聡
デッドマンズ・チェア	阿津川辰海
幽民奇聞	恒川光太郎
ノーメイク鑑定士	石田 夏穂
俺の恋バナを聞いてくれ	新川 帆立
接物語	西尾 維新
すべてが円くなるように	原田 マハ
拳の音が聞こえるか	岩井 圭也
マリコは国宝を観た!!	林 真理子
アフター・サピエンス	北村 雄一
世界を変えたスパイたち	春名 幹男
推し活の心理臨床	岩宮 恵子

■一般書(大畠図書館)

野武士	芝村 涼也
あの子のかわり	紗倉 まな
ごんげん長屋つれづれ帖 12	金子 成人
へっぽこ膝栗毛 5	稲葉 稔
ちょっと角の酒屋まで	角田 光代

■児童書

ほんとうは、どうしたいの?	すみもとななみ
こいのぼりぐんぐーん	おおいじゅんこ
ろめんでんしゃがとおります	溝口イタル
ネット・ゲームとのつきあい方	関 和之
どろぼう猫の宇宙会議	早川世詩男

編集後記

特集記事の翠が丘通信が節目の20回目を迎えました。この数字を2乗(20×20)すると「400」となり、今回の広報やないの号数と一致するではありませんか。数字がもたらした偶然に心が躍ってしまう私は、おそらく理系人間なのでしょうね。(平谷)

大丈夫 みんながちがう その個性
思いやり はずかしがらずに 見せようよ

季節の たより



4/21 やまぐちフラワーランド 20周年
開園から20年を迎えたやまぐちフラワーランドで、記念のセレモニーが開催されました。市長は「公私ともに様々な思い出がこの地にはある。様々な方の支えのおかげで20周年の節目を迎えることができた」と挨拶しました。

▲松井亜沙美さん(市ふるさと観光大使)によるピアノ演奏
/新たに設置された花壇「トライアルガーデン」の見学会



4/5 余田まつり

余田地区の春まつりが余田公民館と名合八幡宮で開催されました。子どもみこし、巫女舞が披露されたほか、恒例の「梅の種飛ばし大会」が行われました。



4/18 株式会社タマスと連携協定を締結

本市が創業の地である卓球メーカーの(株)タマス(おおさわ たかこ 大澤卓子代表取締役社長)と地方創生に関する連携協定を締結しました。この協定は、卓球を通じた地域活性化に取り組むもので、大澤社長は「卓球の持つ可能性を信じ社会課題を解決していきたい」と話しました。

今後、空き店舗を活用し、卓球体験等が可能な賑わいスペース「まちたくやない」を設置する予定です。



4/19 柳井天神春まつり

総勢200名・長さ500mの大名行列が、柳井天満宮から白壁通り、麗都路通りなどを巡り、華やかな時代絵巻を披露しました。

4月9日号20ページの記事(季節のたより)に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- ▼誤/株式会社宝計器製作所
- ▼正/株式会社宝計機製作所

「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報(音訳版広報)」を市ホームページに掲載しています。